

総務環境委員会説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
環 境 局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) その他・・・・・・・・	3

1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	施設の休館
2	主な催事の中止等
3	感染者やその疑いがある方の家庭でのごみ・資源の出し方の啓発
(2) その他	
4	感染拡大時におけるごみ収集・処理業務執行体制の整備

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概 要
1	施設の休館	環境学習センター 期間：2月29日～6月1日 南リサイクルプラザ（プラザ棟） 期間：2月29日～6月1日
2	主な催事の中 止等	環境デーなごや地域行事 5月～6月開催分 なごや環境大学の講座 2月～5月開催分 ジロング市との湿地提携に基づく派遣事業 事前学習等は実施したが、ジロング市への 派遣は中止 派遣日程：3月17日～22日
3	感染者やその疑 いがある方の家 庭でのごみ・資 源の出し方の啓 発	ごみ袋の破裂による飛沫感染や、資源の選別時の 感染を防止するため、可燃ごみ・資源の出し方につ いて啓発 (1) 可燃ごみ ・ マスクやティッシュは、内袋に入れるなど 二重にする。 ・ 中身を詰め込みすぎない。 ・ ごみ袋は空気を抜いてしっかりしぼる。 (2) 資源 ・ プラスチック等の表面に付着したウイルスの 感染力は、3日程度でなくなるとされている ため、1週間程度保管のうえ排出する。

(2) その他

番号	取り組み	概 要
4	感染拡大時におけるごみ収集・処理業務執行体制の整備	環境事業所及び清掃工場において、欠勤率などに応じた対応方法を策定 ・ ごみ収集や焼却処理を継続するため、他の環境事業所や本庁からの職員派遣などによる人員確保を行う。 ・ 一定の欠勤率以上となった場合、資源収集や破碎処理を一時中止する。

